

特集

救急・ドクターヘリ



撮影場所：東山梨消防本部訓練場

火災・救急・救助出場件数

(平成26年1月～8月末現在)

「火災のお問い合わせ先」☎33-2000

「救急病院のお問い合わせ先」☎32-0119

火災



火災件数	34件
建物火災	(12件)
その他(林野・車両・他)	(22件)
死者	1名
負傷者	7名
損害額	64,723千円

救急



救急件数	1,957件
急病	(1,245件)
交通	(161件)
一般負傷	(341件)
その他	(210件)
搬送人員	1,878名

救助



救助件数	35件
交通事故	(18件)
火災	(3件)
水難事故	(0件)
機械事故	(1件)
その他	(13件)

《ホームページアクセス

東山梨行政事務組合

検索 🔍

火災・救急・救助は **119** ◆ FAX・携帯電話による119番通報も可能です。

11月9日から15日は

秋の火災予防運動



平成26年度
全国統一防火標語

これから火災が起こりやすい季節を迎えます。火災は発生しないのが一番です。「我が家は大丈夫!!」と安心する前に、もう一度火の元の点検をお願いします。

「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」

火災から
我が家を守る
7つのポイント

1 放火されない
環境づくり!

2 子供に火遊びを
させない!

3 ストーブで
乾かさな!

4 離れるときは
火を消す!

5 寝たばこ、投げ
捨てはしない!

6 たこ足配線は
ダメ!

7 たき火を
しない!

～火災予防運動中の主な行事～

- ・ 懸垂幕、横断幕、のぼり旗の掲示による広報及び消防車両などの巡回広報の実施。
- ・ ふれあいペンダント設置者宅の住宅防火診断の実施。
- ・ 防火防災教室（各地区、各事業所）及び防災指導（保育所等）の実施。
- ・ 幼年消防クラブ員による法被通園及び防火パレードの実施。



なぜ減らない? たき火(剪定枝の焼却等)からの火事!

東山梨消防本部管内では、8月末現在で34件の火災が発生しており、たき火及び剪定枝の焼却等を原因とする火災が13件です。

☆たき火(剪定枝の焼却等)による火災を防ぐには! ☆

- ① 強風時、空気が乾燥しているときは行わない。
- ② 水バケツ、消火器等、消火の準備をする。
- ③ 完全に火を消すまでは、その場を離れない。
- ④ 剪定枝の焼却を行う場合には、消防署に連絡する。

たき火(剪定枝の焼却等)をするときは、これらの注意事項を守り、火災の予防に心掛けましょう。



住宅用火災警報器が 大切な「命」「財産」を守ります。 寝室・階段に設置しましょう。



東山梨地区の設置率は
69.9%です。
(平成26年8月末現在)

※山梨県内の設置率は68.8%です。
(平成26年5月末現在)



住宅用火災警報器の定期点検をしましょう。 お手入れ2つのポイント！

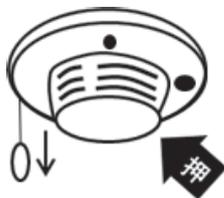
1 定期的に作動点検をしましょう。

せっかく取り付けてもいざという時に作動しなければ意味がありません。点検方法は、本体の「ひもを引く」・「ボタンを押す」など機種により異なりますが、正常に作動するかテストしましょう。

2 電池の交換を忘れずに。

住宅用火災警報器は定期的な電池交換が必要です。

作動点検をした際に警報音が鳴らない場合は、電池切れですので早めの交換をおすすめします。



引きひもを引く
またはボタンを押す



鳴ればOK

住宅用火災警報器の 悪質な訪問販売に注意！

消防本部による訪問販売は一切行っておりませんので、悪質な訪問販売にご注意ください。

甲種防火管理新規講習のお知らせ

消防法第8条に規定する防火管理の資格付与講習を次のとおり開催します。

- 1 講習種別
甲種防火管理新規講習（甲種防火対象物の防火管理の資格が取得できます。）
- 2 講習日時及び講習場所
講習日時 平成26年11月26日（水）・27日（木）の2日間
講習場所 東山梨消防本部3階大会議室（甲州市塩山西広門田385番地 電話：32-0119）
- 3 受講受付
受付期間 平成26年10月20日（月）から10月24日（金）までの5日間
午前9時から午後5時まで
受付場所 (1) 塩山消防署（甲州市塩山西広門田385番地 電話：32-5024）
(2) 山梨消防署（山梨市小原西100番地1 電話：22-0119）
- 4 受講定員
70人（定員になり次第締め切り）

※ 詳細は、当組合ホームページより確認してください。（<http://www.ey119.jp/>）

※ お問い合わせは、塩山消防署及び山梨消防署まで。



特集 ドクターヘリ・救急救命士処置拡大



救急救命士処置拡大

平成26年4月1日に救急救命士法施行規則の一部が改正され、救急救命士が行うことができる処置が拡大されました。これを受けて、東山梨消防本部でも運用を開始しております。

【拡大される救急救命処置】

- 1 心肺機能停止前の静脈路確保と輸液
血圧が低下して、心臓が停止する危険性があるショック状態の人や、長時間にわたり狭い空間や機械等に身体が挟まれていた人に対して点滴を行います。
- 2 血糖値測定と低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与
低血糖性の意識障害の可能性のある人に対して血糖値の測定を行い、低血糖が確認された場合にはブドウ糖溶液を投与します。

心肺機能停止前輸液



血糖値測定

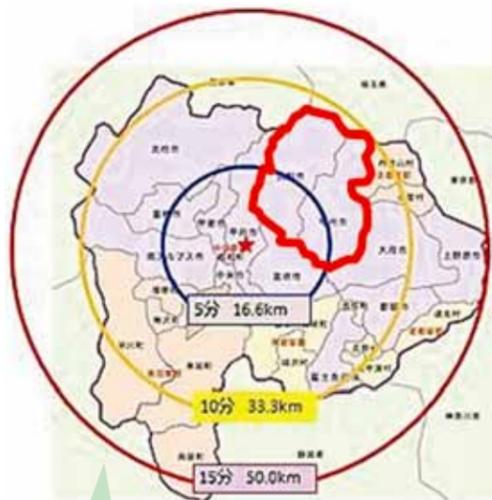


期待される効果



これまで、救急救命士が医師の具体的な指示を受けて行うことができる処置は、心肺機能停止後の傷病者に対する処置に限られていましたが、心肺機能停止前の重度傷病者に対して早期に処置ができることで、救命効果の向上につながることが期待されています。

山梨県ドクターヘリ



県立中央病院から概ね15分以内で県内全域をカバーします。

山梨県は、周囲を山々に囲まれ、また、交通網が十分に整備されていない地域もあることから、これらの地域からの緊急搬送には救急車で30分以上の時間を要するところも多くあります。

ドクターヘリで県立中央病院から医師を派遣すること等により、救急現場においては治療開始時間が短縮できるとともに、病院間搬送においては、搬送時間の短縮が可能となります。

この結果、ドクターヘリにより、次の効果が期待できます。

- ・救命率の向上
- ・遠隔地の救急医療の向上
- ・後遺症の軽減
- ・災害発生時の緊急対応

※ドクターヘリが離着陸する場合は、その場に近づかないようにし、プロペラの回転により、小石や砂ぼこりが発生しますが、救命のためご理解、ご協力をお願いいたします。

※夜間はドクターヘリが出場できないため、ドクターカーでの対応となります。





高機能通信指令センター運用開始



平成26年4月1日より「高機能通信指令センター」の運用が開始され、あらゆる災害に対応しています。

通信指令センターでは、コンピュータ通信を利用して、119番通報入電時に、素早く通報場所を特定することができ、消防隊・救急隊の現場到着までの時間を短縮させることができます。(左下にづく)

「緊急時には、迷わず119番通報を！」

119番通報時、通報者は「細かいことを聴かないで、すぐ来てくれ」という気持ちになると思います。その時には既に消防車、救急車は向かっていますのでご安心ください。

地域住民の安全を守るためにご協力をよろしくお願いいたします。



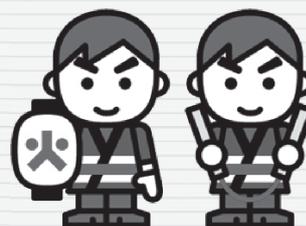
休日・夜間当番医などについては
消防本部 (☎32-0119) へお問い合わせ下さい。

★東山梨行政事務組合ホームページリニューアル★

10月より当組合のホームページがリニューアルされました。

リアルタイムな災害情報、消防に関する動画配信、各種生活安全情報、キッズコーナーなど、皆様のお役に立つ各種情報が満載となっています。

是非ともアクセスしてみてください。



<http://www.ey119.jp/>

東山梨行政事務組合

検索

とうさんせいえん 東山聖苑からのお知らせ

● 火葬炉耐火煉瓦の積み替え工事について

れんが
工事期間中、皆様には大変ご迷惑、ご不便をおかけいたしました。
おかげさまで、9月中旬から通常業務に復帰することができました。
なお、来年度も残り1炉の工事を実施する計画ですので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

● 火葬・納棺時のお願い

東山聖苑をご利用の際に、棺の中に次の品物（危険物・不燃物等）を入れますと、お骨の損傷、火葬炉の故障、火葬時間等に支障をきたす恐れがありますので、入れないようにご協力をお願いいたします。



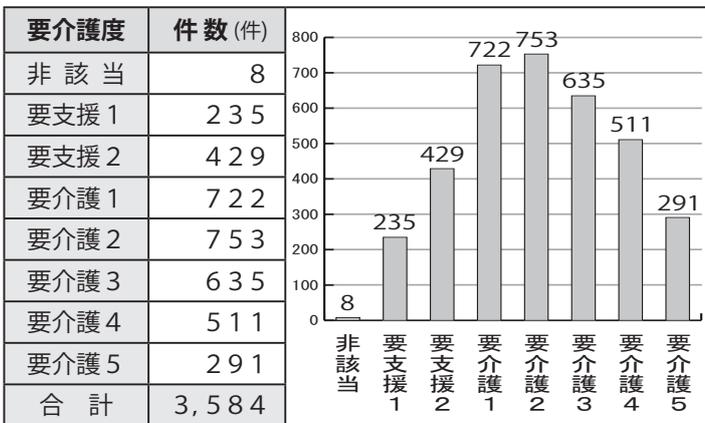
※ ご遺体にペースメーカーが入っている場合は、爆発の危険性がありますので、事前にお申し出ください。

<お問い合わせ先> とうさんせいえん 〒405-0006 山梨市小原西562番地
東山梨行政事務組合 東山聖苑 TEL 0553-20-8130 FAX 0553-22-6821
http://www.ey119.jp/

認定審査会からのお知らせ

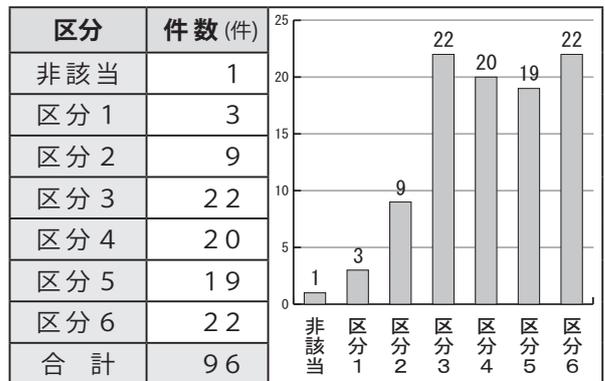
平成25年度に行われた介護認定審査会と障害者総合支援認定審査会の審査判定結果は、次のとおりとなりました。

介護認定審査会



(平成25年4月1日～平成26年3月31日まで)

障害者総合支援認定審査会



(平成25年4月1日～平成26年3月31日まで)

高齢者の方や障害をもった方が安心・安全に暮らすには地域での支えあい大切です。
みなさんが元気に暮らすことができるよう、支えあいや心がけをお願いします。

*平成26年4月1日付けの申請から、障害程度区分から傷害支援区分へと見直されました。



山梨県消防救助技術大会

六月十一日第四十一回山梨県消防救助技術大会が当消防本部訓練場で行われました。

都市災害の複雑多様化に伴い、人命危険が増す現在、消防職員には高度に専門的な救助技術の習得が求められています。この現況に対応するため、高度な救助技術と強い体力・精神力を養うことを目的に、厳しい訓練を積み重ねる大会に挑みました。

当消防本部からは、団体五種目、個人二種目に出場し、優勝一種目、準優勝二種目、三位一種目、入賞三種目という好成绩を収めました。

準優勝 ロープブリッジ救出



指導者：米倉広雄
隊員：近藤直哉 佐野裕樹
奥山和弥 小幡 伸

準優勝 障害突破



指導者：平山安仁
隊員：山下拓也 樋川 謙
坂本直也 西川 潤
笹本和穂

優勝 ロープブリッジ渡過



隊員：渡邊裕太

行政・消防クイズ

No.64

◆問題

○印に当てはまる文字を入れて下さい。

「救急・○○○○へリ」

◆応募方法

官製はがきに答え、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入のうえ投函して下さい。

なお、紙面充実のため、以下のアンケートにもお答え下さい。(クイズとは無関係です。)

当アンケートの情報は個人情報保護法に基づき、目的以外での使用は一切いたしません。

<アンケート>

- 1 本号で良かったと思う記事をあげて下さい。
- 2 今後、どんな記事を取り扱ったら良いと思いますか。

◆締切

平成26年11月30日(当日消印有効)

◆宛先

〒404-0037
甲州市塩山西広門田 385
東山梨消防本部 予防課

☆正解者の中から抽選で3名の方に防災用品を差し上げます。(なお、当選者は、発送をもって発表にかえさせていただきます。)

※ 第63回行政・消防クイズの正解

◆正解

「**毎**日**が**火の用心」

多数のご応募ありがとうございました。

入賞 ロープ応用登はん



指導者：武井英司
隊員：中島章詠
筒井祐敬

第3位 はしご登はん



指導者：宮本明仁
隊員：雨宮 翼

入賞 ロープブリッジ渡過



指導者：岩瀬広忠
隊員：間瀬大我

入賞 はしご登はん



指導者：宮本明仁
隊員：小林亨佑

第41回山梨県消防救助技術大会の種目説明や訓練結果は、当組合のホームページから閲覧ができます。

